

社協だより しらあか

SHIRAOKA

No.111

2025.10



白岡市社協
マスケット

支える人を

支える募金



赤い羽根共同募金



10月1日からスタートします
ご協力お願いいたします

スマホからも、
募金できます♪

右記のQRコードまたは下記のURLからアクセスしていただくと
クレジットカード決済、コンビニエンスストア支払い、PayPay
支払い（匿名寄付のみ対応）等でご寄付いただけます。

URL : <https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/>



編集・発行

社会福祉法人白岡市社会福祉協議会
社会福祉法人埼玉県共同募金会白岡市支会
白岡市千駄野 445（はびすしらおか内）
TEL 0480（92）1746
MAIL siraoka-shakyou.01@juno.ocn.ne.jp
URL <https://www.shiraoka-shakyo.org>

最新の情報は、ホームページでご確認ください！



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分をうけて発行しています。

白岡市社会福祉協議会 会長就任あいさつ

社会福祉法人白岡市社会福祉協議会 会長 藤井 栄一郎



市民の皆様には、日ごろから本会の事業に格別のご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度、6月30日開催の理事会において白岡市社会福祉協議会の会長に就任いたしました。職務の重責に身の引き締まる思いではありますが、地域福祉の推進のために、精一杯職務に励む所存でございます。

さて、近年、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化等に伴い、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。家族や地域社会のつながりの希薄化も進み、地域福祉課題も複雑・多様化しており、生活困窮世帯への支援や住民同士のつながりを絶やさないための活動が求められております。

こうした中、本会といたしましては、これらの課題に対し、地域共生社会の実現に向け行政と連携して地域福祉向上に努めているところでございます。もとより社会福祉法に明記された唯一の民間福祉法人として、市民の皆様と協働して支援の仕組みづくりを構築するよう努め、「みんなで支えあい、笑顔と温もりがある福祉のまち しらおか」の実現に向け、役職員一丸となり取り組んで参りますので、これまで同様、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

白岡市社会福祉協議会 会長退任あいさつ

社会福祉法人白岡市社会福祉協議会 前会長 野口 仁史

白岡市社会福祉協議会会長を退任させていただくに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

私は、令和3年6月29日に会長に就任し、以来4年間、白岡市の社会福祉増進のため、微力ながら努力してまいりました。その間、大過なく要職を務めることができましたのも、偏に市民の皆様方のご助力ご協力によるところと深く感謝しております。

今後とも、白岡市社会福祉協議会への変わらぬご支援をお願い申し上げまして、会長退任のごあいさつとさせていただきます。

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします！

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まります。白岡市社会福祉協議会で行う地域福祉事業や県内の福祉施設や団体の活動に役立てられます。また、災害時には災害ボランティアセンターの設置や運営など、被災地支援にも役立てられます。

皆様の温かいご支援・ご協力をお願いします。



募金は次のような事業に役立てられます 白岡市社会福祉協議会で行う事業（予定）

ボランティア育成事業

ボランティア団体への育成援助を行い、市内ボランティア活動を推進します。

福祉教育事業

福祉教育の推進を図るため、市内全小・中学校、高等学校を福祉協力校に指定し、助成を行います。

いきいきサロン事業

高齢者や子育て中のお母さんなど楽しく仲間づくりができるサロンの事業費の助成を行います。

配食サービス事業

要支援または要介護の認定を受けている75歳以上のひとり暮らしの方を対象に、見守り活動の一環としてお弁当をお届けします。

“えがおのどんぐりくん募金”

ご協力ありがとうございました

	会員数	金額 (円)
賛助会員 (5,000 円)	45	225,000
特別会員 (3,000 円)	203	609,000
一般会員 (600 円)	6,151	3,694,400
合計 (9月3日現在)	6,399	4,528,400



※行政区からの寄付等が含まれているため金額に差異が生じています。

近年の猛暑対策として、今年から6月、7月の2か月を強化期間として本会の会員募集【えがおのどんぐりくん募金】を実施いたしました。行政区長、民生委員・児童委員の皆さんをはじめ、地域の多くの皆さんにご協力をいただき誠にありがとうございました。

広く市民の皆さんからご協力いただいた会費（募金）は、本会のさまざまな事業でたいせつに活用させていただきます。

一例を挙げますと、児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高めることを目的とした『福祉教育』、孤立防

止や仲間づくりを目的とした『いきいきサロン』の推進、車いすや車いすで乗降できる『福祉車両の貸出し事業』等の事業費として活用されています。

また、市内で大規模災害が発生した際には『災害ボランティアセンター』の運営に使われます。

会員へは年間を通して【はぴすしらおか】の本会窓口でご加入いただけます。

賛助会員、特別会員にご加入いただいた法人等のご芳名を掲載させていただきます。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

地域を支える会員の皆様（法人等）

賛助会員（法人等）

（9月3日現在・順不同、敬称略）

(株)弓木電設社▼大林内科▼くりはら歯科医院▼医療法人ひかり会パーク病院▼富田皮膚科▼白岡整形外科▼関口産業(株)▼白岡工業(株)▼(有)あすなる▼(有)野田寿倉庫▼三和プラント(株)▼近藤クリーニング商会▼吉成石材店▼八木橋電設(株)▼埼玉運輸(有)▼(有)石山組▼(有)インテリアカジマ▼(有)木村住設▼(有)原田設備▼関東スクール(株)▼(株)西山電商▼(有)マルヨ商事神田こんにゃく店▼白岡タクシー(株)▼日産化学(株)生物科学研究所▼(有)遠藤工務店▼介護老人福祉施設「光乃里」▼(有)田中興業▼アルファイノベーション(株)▼富士見物流(株)▼(有)金本運輸

特別会員（法人等）

（9月3日現在・順不同、敬称略）

セブンイレブン白岡千駄野店▼(株)シティープラン▼美容室Leaf▼麦わらぼうし▼白岡中央総合病院▼(有)滝上建工▼(有)細井美容室▼(株)弓木電設社家電部ユームックス▼三日月鍼灸指圧院▼矢部医院▼青雲寺▼のもと歯科クリニック▼埼玉土建宮代支部白岡東分会▼白岡市母子愛育会▼白岡市老人クラブ連合会▼ソレアード新白岡▼社会福祉法人大樹会▼ル・レーヴ新白岡

彩の国 ボランティア体験 プログラム

実施 報告

今年もボランティア体験にたくさんのかたの参加がありました。(延べ116人)

ボランティアの受け入れをしてくださった各種施設の皆さん、ボランティアグループの皆さんには、大変お世話になりました。ありがとうございました。

(写真はプログラムの一部)



絵手紙体験



点字体験



手話体験



高齢者施設ボランティア



保育所ボランティア



児童館のお手伝い



ぽんぽん人形作り体験



みんなの農園



災害ボランティア養成講座

今後、ボランティアを継続することで、また新しい発見や出会いがあるかもしれません。ボランティア活動をしたいかたは、ぜひ社協までご連絡ください。



【絵手紙体験】

- 普通の絵の具とは違うので、水をふくめる量や色の混ぜ方によって、見え方が違って面白いなと思いました。もう1度やってみたいです。(11歳)
- 私もたくさんの人たちに、字だけのお手紙ではなく、絵に少し字をくわえる絵手紙を送りたいです。(10歳)
- 一生懸命描いた絵手紙が、おじいちゃんやおばあちゃんのもとに届くのが、とても楽しみです。(9歳)

【点字体験】

- 点字器にはいろいろな種類があり、私は手作業で行いましたが、もっと簡単にできる点字器があることを知ることができて良かったです。(11歳)
- 今回、点字を打つことによって、目が見えない人の気持ちを想像することができました。(11歳)

【児童館ボランティア】

- 私はよく、児童館に遊びに来てましたが、今回は遊ぶ側ではなく、受付側として役に立つことができ、良かったなと思いました。(15歳)

令和6年度 事業報告・主な事業経費の紹介

●法人運営事業

- ①法人運営事業（理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催、会計監査の実施） ②会員募集事業（総会員数6,728件） ③広報啓発事業（社協だより発行、HP及びFacebook・Instagram等の公開） ④白岡市地域福祉活動計画推進事業 ⑤白岡市福祉大会事業

●地域福祉活動推進事業

- ①支部社協育成事業 ②いきいきサロン事業（助成金交付 17 団体） ③福祉活動助成事業 ④福祉教育事業 ⑤防災対策事業 ⑥備品貸出事業（貸出件数 100 件）

●在宅福祉活動推進事業

- ①福祉機器貸与事業（介護用ベッド 延べ66件、短期車いす 延べ79件、長期車いす 延べ25件） ②配食サービス事業（実施回数22回、利用登録人数27人、年間延べ件数374件、協力ボランティア人数36人、協力ボランティア延べ人数392人） ③障がい者移動支援事業（貸出利用件数113件） ④音訳・点訳物配付事業 ⑤しらおか地域生活支えあいサービス事業（利用会員93人、利用件数216件、協力会員17人） ⑥彩の国あんしんセーフティネット事業（埼玉県内社会福祉法人による社会貢献活動）（相談件数2件、支援件数1件） ⑦法外緊急搬送事業（火災見舞金2件、交通費支給5人、食糧支給4人）

●ボランティアセンター事業

- ①各種ボランティアコーディネーター及び相談受付（30 件） ②ボランティアセンター（はびすしらおか内）の運営 ③ボランティアビューローの予約管理 ④登録ボランティア紹介、ポスター掲示 ⑤ボランティア専用掲示板とパンフレットスタンドの設置 ⑥登録ボランティアグループに対しての助成金の交付（19 団体） ⑦ボランティア保険の加入受付（加入者数 938 人） ⑧彩の国ボランティア体験プログラムの開催（参加延べ人数 190 人）

●福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと） 埼玉県社会福祉協議会委託事業（契約者数 5 名）

●生活困窮者自立相談支援事業（しらおか生活相談センター） 白岡市委託事業（新規相談受付件数 93 件）

●重層的支援体制整備事業 白岡市委託事業（相談件数 74 件）

●成年後見制度利用促進事業 白岡市委託事業（相談件数 168 件）

●生活福祉資金等貸付事業 埼玉県社会福祉協議会委託事業

- ①生活福祉資金 ②臨時特例つなぎ資金 ③埼玉県障害者福祉資金

●市社協福祉資金貸付事業（貸付件数 30 件）

●訪問介護事業

- ①訪問介護事業（延べ利用人数 242 人） ②第 1 号訪問事業（延べ利用人数 34 人） ③居宅介護事業（延べ利用人数 90 人） ④障害者等移動支援事業（延べ利用人数 15 人） ⑤養育支援訪問事業、育児支援ヘルパー派遣事業（白岡市委託事業）（延べ利用人数 23 人）

●白岡市指定管理受託事業

就労継続支援 B 型事業所（ありの実館・東ありの実館）（3 月末利用者数：ありの実館 20 名、東ありの実館 17 名）

事業資金

284,879,037 円

- ①会費収入……………4,784,200円
- ②寄附金収入……………863,459円
- ③補助金収入……………51,557,000円
- ④受託金収入……………55,774,280円
- ⑤貸付事業収入……………749,500円
- ⑥事業収入……………597,800円
- ⑦負担金収入……………4,000円
- ⑧介護保険事業収入……………4,489,497円
- ⑨障害福祉サービス事業等収入……………70,150,221円
- ⑩白岡市地域生活支援事業収入……………141,600円
- ⑪受取利息配当金収入……………43,467円
- ⑫その他の収入……………92,088円
- ⑬前期繰越金……………95,631,925円

事業経費

207,357,125 円

- ①法人運営事業……………52,589,096円
- ②地域福祉活動推進事業……………4,767,423円
- ③在宅福祉活動推進事業……………1,163,484円
- ④ボランティアセンター事業……………976,557円
- ⑤福祉サービス利用援助事業……………496,165円
- ⑥生活福祉資金貸付事業……………5,087,634円
- ⑦市社協福祉資金貸付事業……………1,032,500円
- ⑧生活困窮者自立支援事業……………12,753,672円
- ⑨重層的支援体制整備事業……………23,082,697円
- ⑩成年後見制度利用促進事業……………17,651,849円
- ⑪介護保険事業……………5,959,382円
- ⑫障害福祉サービス事業……………6,229,739円
- ⑬指定管理受託事業……………65,682,891円
- ⑭施設整備等による支出……………292,000円
- ⑮その他の活動による支出……………9,592,036円

白岡市成年後見サポートセンター Q & A

成年後見制度は、判断能力が十分でない方の**財産や権利**を守るための制度です。



Q 家族がいても、成年後見制度の利用が必要ですか？

A 認知症などにより、本人の判断能力がない場合、家族であっても本人に代わって、法律行為ができない場合があります。この場合、成年後見制度を利用して、後見人が本人に代わって契約や手続きを行うことができます。



○例えば・・・

- ・預貯金の引出し、口座の解約
- ・不動産の売買、借家の賃貸借契約及び解約
- ・生命保険の請求及び受取りの手続き
- ・介護サービスの利用契約 など



成年後見制度に関するご相談は、白岡市成年後見サポートセンターへ ☎92-1746（白岡市社会福祉協議会内）

福祉の 総合相談窓口



白岡市保健福祉総合センター（はぴすしらおか）内の福祉課と白岡市社会福祉協議会に「福祉の総合相談窓口」がございます。

「福祉の総合相談窓口」は、福祉に関するさまざまな相談ができる窓口です。お悩み解決に向けたお手伝いや、利用可能な福祉サービスをご案内します。

▶ ご相談方法

窓口や電話・メールでのご相談の他、ご来所が難しい場合には訪問でのご相談も可能です。



▶ 窓口

白岡市役所福祉課：92-1111

白岡市社会福祉協議会：92-1746

本会メールアドレス：

siraoka-shakyou.01@juno.ocn.ne.jp ▲スマホから



平日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15

みんなの農園ボランティア募集中です！

ウエルシア白岡店南側の農地を活用して、地域包括支援センターウエルシアハウス様と一緒に「みんなの農園」を作りました。

里芋などの季節のお野菜もたくさん植えてあります。気軽にのぞいてみてください。除草や植えなどにご協力して下さる方を募集しております。

お問い合わせは社協まで。



ひだまりカフェを開催しました！

ほっと一息しながら気軽に話せる場として、ひだまりカフェを開催しました。

白岡市公認バリスタ（主任児童委員）様によるコーヒーの提供で、会場はコーヒーのいい香りに包まれていました。

またのお越しをお待ちしております。

「ケアラー月間」について

「誰かを支える あなたも支える。」

11月はケアラー月間です。

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

埼玉県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発を行い、ケアラー支援への理解と協力の輪を広げ、ケアラーが孤立することのない社会の実現に取り組んでいます。



※詳しくは埼玉県 HP をご覧ください。

10月1日に 国勢調査が実施されます。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人と世帯(外国人も含む)を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われています。

回答はかんたん便利なインターネットがおすすめです。紙の調査票による回答も可能です。ご協力をお願いいたします。

○調査のスケジュール

9月20日～30日 調査員がインターネット回答用ID及び調査票を配布

9月20日～10月8日 インターネット回答期間

10月1日～8日 郵送または調査員への提出による回答期間

○問合せ

埼玉県総務部統計課 048-830-2314

新型コロナ特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)の償還免除について

<貸付種類ごとの非課税年度と免除の範囲>

対象資金種類	償還開始日	全額免除に必要な「非課税証明書」年度	一部免除に必要な「非課税証明書」年度
緊急小口資金	令和5(2023)年1月1日	令和3年度又は令和4年度 ※いずれかの提出でOK	令和5年度又は令和6年度
総合支援資金(初回)			令和5年度以降の年度
緊急小口資金※ 総合支援資金(初回)※ 総合支援資金(延長)	令和6(2024)年1月1日	令和5年度	令和6年度又は令和7年度
総合支援資金(再貸付)	令和7(2025)年1月1日	令和6年度	令和7年度

※令和4年4月1日以降貸付申込の貸付のみ

その他の償還免除や償還方法等については、埼玉県社会福祉協議会のホームページからご確認いただけます。

ご不明な点がございましたら、白岡市社会福祉協議会または、以下の連絡先までお問い合わせください。

なお、個別の審査状況のお問い合わせは、お答えできませんのでご了承ください。

- ホームページ 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem_33.html
- コールセンター 050-2018-1839 ●電話受付時間 午前9時～午後5時(土日祝を除く)

～学費でお困りのかたに～

教育支援資金貸付のお知らせ

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。

【対象世帯】世帯の収入が一定の基準に当てはまる世帯 ※地域・家族構成等で基準が異なります。

【対象となる学校と貸付金額】

	貸付上限額・主な用途			
	教育支援費	就学支度費		
高校	35,000円/月	授業料・ 通学定期代等	500,000円 ※入学時のみ	入学金・制服代・ 教科書代等
短大・専門学校	60,000円/月			
大学	65,000円/月			



【返済期間】

20年以内

【相談・申込窓口】

白岡市社会福祉協議会 (☎92-1746)

【実施主体】

埼玉県社会福祉協議会

～利用にあたっての留意点～

- ①修学する本人が申込者(借受人)、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
- ②本貸付より優先して利用いただく奨学金(※他制度)があります。
※埼玉県高等学校等奨学金、日本学生支援機構奨学金、母子及び父子並びに寡婦福祉資金等
- ③受験する学校が決まっていれば、入学(合格発表)前でも申込みができます。
- ④申込みは1年ごとです。
- ⑤貸付には審査があります。



登録ホームヘルパー募集



時給 身体介護 1,700円 生活援助 1,600円
 *早朝・夕方勤務割増あり *移動手当・待機手当含む

勤務時間 1日1時間からOK(土日祝休) 勤務日・時間については応相談

資格等 介護福祉士 または 介護職員初任者研修修了者以上(旧 ホームヘルパー2級)

問合せ 白岡市社会福祉協議会訪問介護事業所 ☎92-1746
 (月~金曜日 午前8時30分から午後5時15分)

白岡市と協働で フードドライブを 開催します



ご家庭で眠っている食品を提供してください。今回、提供いただいた食品は、生活にお困りの世帯へ無料で配布されます。ご家庭で食べきれないなどの食品がありましたら、ご協力をお願いいたします。

日時 10月17日(金)
 午前10時~午後4時
場所 白岡市保健福祉総合センター
 (はぴすしらおか)
 北側玄関ホール

【対象】

米、乾麺、小麦粉、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、のり、お茶漬け、ふりかけ、各種調味料、飲料、茶葉、菓子類、粉ミルク、離乳食など

【対象外】

賞味期限が1か月未満のもの、生もの、野菜、果物、冷凍食品、冷蔵品はお預かりできません。

ご家庭に、食べきれない食品はありませんか？

ご提供いただいた食品を、子育て世帯等に届けます！

この度、市内の「FOOD OFF ストッカー 白岡原ヶ井戸店」に
 フードドライブ回収箱が設置されました！！

ご家庭に食べきれない食品がありましたら、ぜひ回収箱にご提供ください。ご提供いただいた食品は、子育て世帯の支援団体(「しらおか子育て応援ラボ」フードパントリー)等で活用します。

本会は、㈱カスミ様と、フードバンク事業の協定を結んでいます。

FOOD OFF ストッカー 白岡原ヶ井戸店様のご案内

住所：白岡市白岡東 27-3
電話：0480-90-4707



フードドライブとは…

家庭で食べきれない食べ物をお持ちいただき、地域の団体等に寄付する活動です。



店内に設置されている回収箱



「しらおか子育て応援ラボ」の活動の様子

○お預かりできるもの

- 未開封のもの
- 賞味期限が2か月以上あるもの
- 常温保存できるもの
- 製造者または販売者の表示があるもの
- 成分またはアレルギー表示のあるもの

×お預かりできないもの

- 生鮮食品(野菜・卵等)
- 要冷蔵、要冷凍食品
- アルコール類 ●ペットフード
- サプリメント ●医薬品、医薬部外品
- 賞味期限が明記されていないもの



温かい心

ありがとうございます

お寄せいただきました善意は、市内の福祉活動に役立たせていただきます。

(令和7年6月~8月)

6月	三日月鍼灸指圧院 様	2,127円
	関山千代子歌謡教室 様	8,182円
	埼玉土建宮代支部白岡東分会 様	6,160円
	株式会社ホットスタッフ白岡 様	ペットボトル水 うちわ
7月	匿名 様	4,445円
	梨本・長島税理士法人 長島事務所 様	50,000円
8月	久喜地区更生保護女性会 白岡部会 様	食料品
	埼玉土建 宮代支部 様	1,900円



(令和7年6月13日)

株式会社ホットスタッフ白岡様から、地域貢献活動として、ペットボトル水(290ml:200本)、うちわ(320枚)をご寄付いただきました。

いただいたペットボトル水、うちわは、ボランティア等、地域の福祉活動に活用させていただきました。ありがとうございました。